

お客様各位

「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース/円コース)」 第58期分配金のお知らせ

平素は「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース/円コース)」をご愛顧賜り、まことに有り難うございます。

さて、当ファンドは下記のような運用方針のもと、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、安定した分配金のお支払いをめざすファンドとして2012年1月13日に運用を開始いたしました。

第18決算期(2013年8月期)以降、「ブラジルリアルコース」は250円、「円コース」は150円の分配金(1万口あたり、課税前。以下同じ。)をそれぞれお支払いしてまいりましたが、基準価額や分配原資(分配対象額)の水準、市場動向等を総合的に判断し、第50期(2016年4月22日決算)より順次、分配金の引き下げを実施し、当58期(2016年12月22日決算)は「ブラジルリアルコース」で100円、「円コース」で85円といたしました。

今後は、現在の基準価額水準が変わらないと仮定した場合(12月22日現在「ブラジルリアルコース」:2,710円、「円コース」:6,680円)、「ブラジルリアルコース」「円コース」ともに、次期決算の2017年1月に分配金を75円に引き下げる予定であります。なお、今後の市場動向や運用状況により当該分配金の水準は変更になることもございますので、ご注意ください。

当ファンドの運用方針は以下の通りです。

1. 主としてドイツ銀行ロンドン支店が発行するユーロ円債(以下、「ユーロ円債」という場合があります。)に投資し、利息等収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
2. ユーロ円債への投資を通じて日本株ハイインカム戦略インデックスのパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指す「円コース」と、日本株ハイインカム戦略インデックス(ブラジルリアル)のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指す「ブラジルリアルコース」の2コースがあります。
3. 日本株ハイインカム戦略インデックスとは、日経平均株価に連動する投資成果を目指すポートフォリオと、コール・オプションの売建てを組み合わせた戦略(以下、「カバード・コール戦略」といいます。)のパフォーマンスを指数化したものをいいます。日本株ハイインカム戦略インデックス(ブラジルリアル)とは、カバード・コール戦略に為替取引(ブラジルリアルの買建て/円の売建て)を加えたパフォーマンスを指数化したものをいいます。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)分配金のお知らせ」

当ファンドは2016年12月22日に第58期決算を行ない、下記の収益分配方針に基づき分配金(1万口あたり、課税前)を100円といたしましたのでご報告申し上げます。なお、今回のボーナス分配はございません。

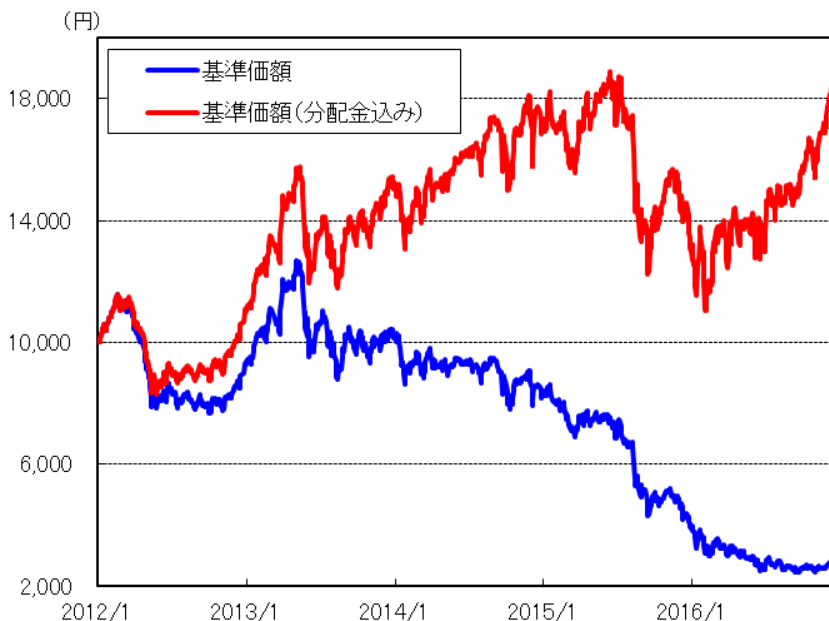
<第58期:2016年12月22日時点>

| | |
|------------------------|--------|
| 基準価額(1万口あたり、課税前分配金控除後) | 2,710円 |
| 分配金(1万口あたり、課税前) | 100円 |

<収益分配方針>

- ① 毎月の決算時においては、ユーロ円債からの利息収入をもとに分配を行なうことを目指します。
- ② 6月、12月の決算時には、基準価額の水準等に応じて売買益(評価益を含みます。)等をもとに分配(ボーナス分配)することがあります。

設定来の基準価額の推移(2012年1月13日～2016年12月22日)



<分配金実績(1万口あたり、課税前)>

| | | | |
|------|------|------|------|
| 第47期 | 250円 | 第53期 | 150円 |
| 第48期 | 250円 | 第54期 | 150円 |
| 第49期 | 250円 | 第55期 | 150円 |
| 第50期 | 200円 | 第56期 | 100円 |
| 第51期 | 200円 | 第57期 | 100円 |
| 第52期 | 200円 | 第58期 | 100円 |

| | | |
|-------|----------|---------|
| 累積分配金 | 第1-46期合計 | 9,755円 |
| | 総合計 | 11,855円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬およびユーロ円債の管理等に係る費用(年2.244%程度)を控除した後の値です。

※分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

「日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)分配金のお知らせ」

当ファンドは2016年12月22日に第58期決算を行ない、下記の収益分配方針に基づき分配金(1万口あたり、課税前)を85円といたしましたのでご報告申し上げます。なお、今回のボーナス分配はございません。

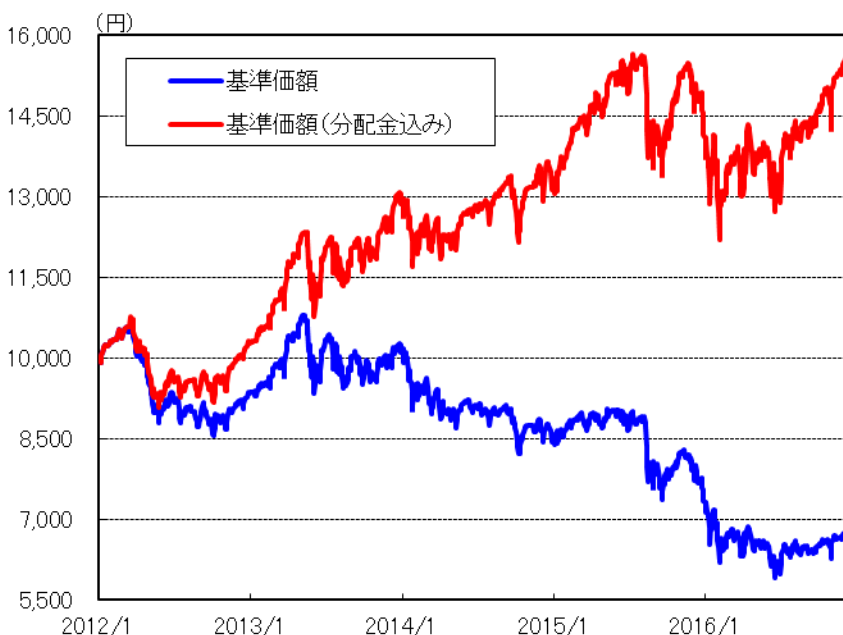
<第58期:2016年12月22日時点>

| | |
|------------------------|--------|
| 基準価額(1万口あたり、課税前分配金控除後) | 6,680円 |
| 分配金(1万口あたり、課税前) | 85円 |

<収益分配方針>

- ① 毎月の決算時においては、ユーロ円債からの利息収入をもとに分配を行なうことを目指します。
- ② 6月、12月の決算時には、基準価額の水準等に応じて売買益(評価益を含みます。)等をもとに分配(ボーナス分配)することがあります。

設定来の基準価額の推移(2012年1月13日~2016年12月22日)



<分配金実績(1万口あたり、課税前)>

| | | | |
|------|------|------|-----|
| 第47期 | 150円 | 第53期 | 85円 |
| 第48期 | 150円 | 第54期 | 85円 |
| 第49期 | 150円 | 第55期 | 85円 |
| 第50期 | 100円 | 第56期 | 85円 |
| 第51期 | 100円 | 第57期 | 85円 |
| 第52期 | 100円 | 第58期 | 85円 |

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 累積 分配金 | 第1-46期合計 | 5,960円 |
| | 総合計 | 7,220円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬およびユーロ円債の管理等に係る費用(年2.2444%程度)を控除した後の値です。

※分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、主としてユーロ円債など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の主な変動要因について

| | |
|---------------------|--|
| 株価変動リスク | 一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドがユーロ円債を通じて実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。 |
| カバード・コール戦略の利用に伴うリスク | オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価水準、権利行使価格、株価変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されるため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。株価水準の変動等によりコール・オプションの価値が変動し、損失を被る場合があります。また、カバード・コール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣る場合があります。 |
| 為替変動リスク | 「ブラジルリアルコース」は、ユーロ円債を通じて実質的にブラジルリアルの買建て／円の売建ての為替取引を行ないますので、為替変動の影響を受けます。また、ブラジルリアルの短期金利が円の短期金利より低い場合、その金利差相当分の費用がかかるため、基準価額の下落要因となります。 為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアム／コストは金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。 |
| 信用リスク | 当ファンドが主要投資対象とするユーロ円債の発行体が債務不履行となった場合、または信用状況が著しく悪化した場合等には、損失を被るリスクがあります。また、当ファンドがユーロ円債を通じて実質的に組入れている株式の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またそれが予想される場合には、当該株式の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。 |
| 流動性リスク | 当ファンドが主要投資対象とするユーロ円債は、当該ユーロ円債の値付業者等が取引の相手方となり流動性の確保を図りますが、株式市場における取引停止の場合や、当該ユーロ円債の発行体が債務不履行となった場合、または信用状況が著しく悪化した場合等には、当該ユーロ円債の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 特定の債券への銘柄集中のリスク | 当ファンドは主として特定のユーロ円債に投資することから、複数の銘柄に分散投資された投資信託に比べ、当該ユーロ円債が基準価額に及ぼす影響が強くなります。信用リスクが顕在化した場合等には、流動性が低下し、損失を被るリスクがあります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されているものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「ブラジルリアルコース」はユーロ円債への投資を通じて日本株ハイインカム戦略インデックス（ブラジルリアル）、「円コース」はユーロ円債への投資を通じて日本株ハイインカム戦略インデックスのパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指しますが、設定・解約の影響やユーロ円債の取引コスト等の影響によりパフォーマンスが乖離することがあります。

委託会社その他関係法人

委託会社： **アストマックス投信投資顧問株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号
 商品投資顧問業者 農経（1）第21号
 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 ／日本商品投資顧問業協会

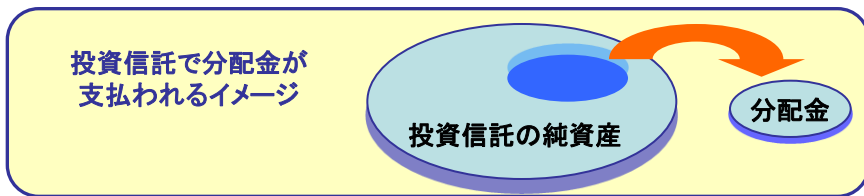
受託会社： **三井住友信託銀行株式会社**

販売会社：

| 販売会社 | 登録番号 | 加入協会 |
|-------------|--------------------------------------|---|
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 商品先物取引業者 | 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号 | 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 |

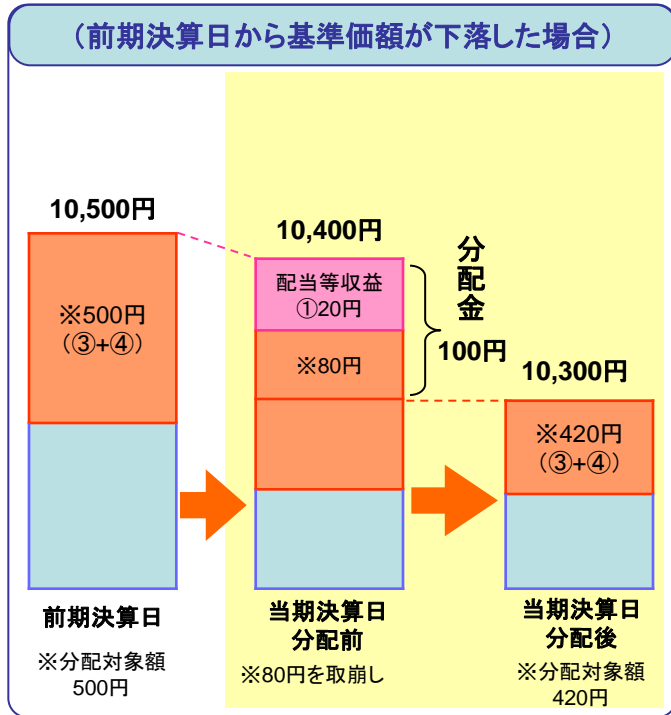
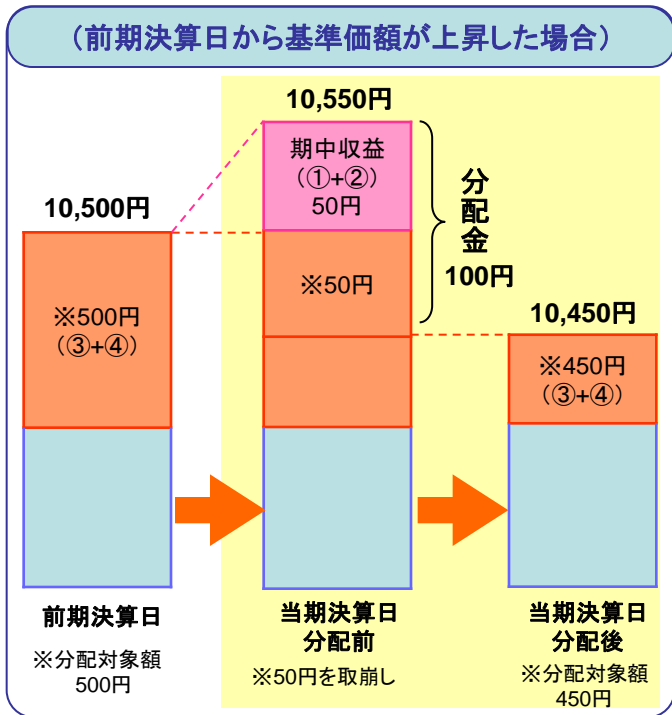
収益分配に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

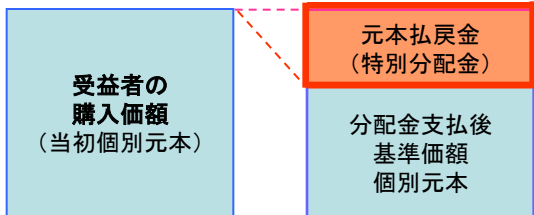
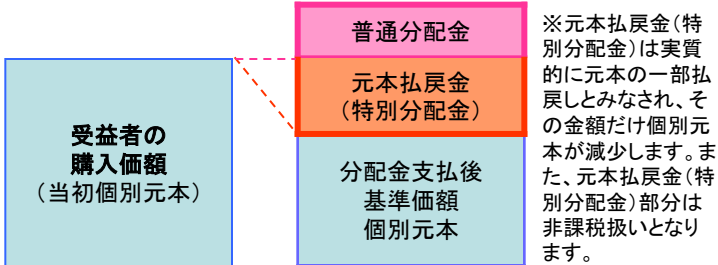


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 ※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後に受け取った分配金額よりも基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

お客様にご負担いただく主な費用

■お客様に直接ご負担いただく費用

| | |
|---------|--|
| 買付時手数料 | 買付申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24% (税抜3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 【日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)】基準価額に 0.5% を乗じて得た額とします。 【日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)】基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。 ※ 信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。 |

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

| 運用管理費用 (信託報酬) | 信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、 年1.5444% (税抜年1.43%) の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については右記のとおりです。 投資対象とするユーロ円債の管理等に係る費用(年0.7%)を加えた場合、当該費用と信託報酬の合計は、 年2.2444% 程度になります。 上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分(税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.70%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.70%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table> | | 配分(税抜) | 役務の内容 | 委託会社 | 年0.70% | 資金の運用の対価 | 販売会社 | 年0.70% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | 受託会社 | 年0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 |
|------------------|--|--|--|--------|-------|------|--------|----------|------|--------|---|------|--------|-------------------------|
| | 配分(税抜) | 役務の内容 | | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 年0.70% | 資金の運用の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年0.70% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | ①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1%の率を上限として乗じて得た額です。これらの報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。これらの費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | | | | | | | | | | | | |

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※費用の詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

| | |
|---------------|---|
| 継続申込期間 | 平成24年1月13日以降です。 |
| 信託期間 | 平成29年12月22日までとします(平成24年1月13日当初設定)。 |
| 繰上償還 | 受益権の口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 原則として毎月22日に決算を行ないます。当該日が休日の場合は翌営業日とします。 |
| 収益分配 | 原則として、年12回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。 |
| 買付申込日 | 原則として販売会社の毎営業日にお申込みいただけます。ただし、申込日がロンドンの銀行の休業日の場合は、お申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は午後3時までとします。 |
| 買付価額(1万口あたり) | 買付申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 買付申込代金 | 販売会社にお問い合わせください。 |
| 買付単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 |
| 換金申込日 | 原則として販売会社の毎営業日にお申込みいただけます。ただし、申込日がロンドンの銀行の休業日の場合は、お申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は午後3時までとします。 |
| ご換金価額(1万口あたり) | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 |
| 換金代金のお支払い | 換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社でお支払いします。 |
| スイッチング | 「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)」、「日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。 なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |